

モニタリング結果表

公の施設名	登米市豊里運動公園	所管課	生涯学習課
施設の所在	登米市豊里町上屋浦51番地2	電話	0225(76)5181
指定管理者	特定非営利活動法人とよさとマイ・タウンクラブ (代表) 理事長 菊池 亮		
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	備考
稼働(開館)日数	359	332	264	342	359	
利用件数	262	253	100	260	310	
内減免件数	236	236	94	253	302	
利用者数	7,723	8,136	2,182	4,996	5,948	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例: 公民館事業)

事業名	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実績はありません											

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	A	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	S	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	S	
指定管理者の自己評価			利用者同士の利用時間を聞いて公平な利用機会を提供することができた。また部活動の利用が多く、利用が少ない平日の日中をメインに、芝刈りやレーキ掛けを行い利用者からも「また使わせていただきたい」等のお声をいただいた。		
施設所管課による評価			利用者の要望に応じ、開館時間を拡大しており、利用しやすい環境を整えていることは水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりと評価した。		
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	S	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	S	
	(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A	
			③収入確保の取組を行っているか	S	
指定管理者の自己評価			前述のように芝刈りやレーキ掛け等に力を入れて維持管理することができた。また清掃やゴミ拾い等の周知、声かけ等も行うことができた。大会当日には巡回回数を増やしトイレトペーパーを多く配置することで清掃や衛生管理を適正に行えた。		
施設所管課による評価			施設の維持管理や管理内容は事業計画どおり適正であり、水準どおりと判断した。		

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A	A
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A	S
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実を充実させているか	S	A
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	S	A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A	A
(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	S	A	
		②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	A	S	
		③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	S	A	
指定管理者の自己評価			利用者のことを第一に考え、こちらの都合でキャンセルの場合等は、電話で連絡後、会う機会がある場合は利用者様に直接会い謝罪し、代替え案等の提案をすることができた。前年度の反省を活かし、赤字が出ないよう収支計画を立て監査等も滞りなく行うことができた。		
施設所管課による評価			日本スポーツ協会の資格を有するクラブマネージャーの配置、経理に関しては税理士の指導を受けて適切に行われていることなどは水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりと判断した。		
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項					
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目			
	(2)	小項目			
指定管理者の自己評価					
施設所管課による評価					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A		利用者のことを第一に考えることができた。夜間休日管理代行員や利用者で連絡を取り合い利用がない時間にクラブの維持管理をして、利用機会の妨げにならないような機会提供を行うことができた。設備の修繕にも力を入れ、芝とグラウンドの境目の土が盛り上がっているところの芝を切り取り、段差を無くし修繕することができた。去年から計画していたLEDへの電球の交換も完了し、夜間利用している利用者のこととも考え修繕することが出来た。	A	利用者の要望により開館時間を拡大するなど利用しやすい環境づくりに努めたことなどは評価できるが、総合的には概ね水準どおりであると判断した。